資料4

議題４　地震発生時における指定一般避難所の開設基準について（小牧市提出）

市名	回答				
	（１）指定一般避難所の開設基準	（２）		（３）避難所初動運営における「職員参集・負担軽減」の工夫	（４）その他、今後の方向性や課題
		開設基準の「弾力化」や「見直し」の実施状況	（実施している場合）実施内容 （実施していない場合）理由		
名古屋市	震度5強以上の地震が発生した場合、市立小中学校のグラウンド等を指定緊急避難場所として開設し、災害の恐れがなくなった（軽減した）後、住家が被災して帰宅できない避難者が発生した場合、指定避難所を開設する。	実施していない	地域防災計画上基準を定めているが実災害では状況に応じて対応することとしているため		
豊橋市	避難所の開設は、避難情報が発令された場合に災害の程度に応じ、第一指定避難所71か所と、第二指定避難所94箇所を市長の指示により開設する。	実施している	開設基準の一つの指標の「豊橋市災害対策実施要領」内の非常配備の基準を変更した。	本市は避難所要員の配属先を居住地から近い避難所ではなく、市内を12のブロックに分け、各部局ごとにそれぞれのブロックへ避難所要員を割り振るブロック制をしている。 ブロック制を行うことで部局内、課内での連絡が取りやすくなり、状況把握の迅速化につながる。 また、発災時に避難所が開くかどうか、可能性があるかを職員向けメールや職場用のメッセージアプリなど使用して複線的に伝え、避難所開設の指示が出たときには即座に動き出せるようにしている。	ブロック制にすることで、発災時に迅速に避難所に向かったとしても避難所に到着するまでに各職員に差が出てきてしまう可能性がある点を地域住民から受け、課題としている。
岡崎市	震度５強以上で市内の全指定避難所（77か所）を一斉に開設する。	実施していない	特に行っておりません。震度５強未満の地震時には、各避難所の避難者の状況等により開設の判断を行う予定です。	大規模地震発生時の職員の参集率低下により避難所へ職員が参集できない場合を考慮し、地域住民自らにより避難所開設を可能とする「ファーストミッションボックス」の設置を執り進めております。	行政が行う災害対応業務を適切に遂行するため、避難所運営は原則として地域住民主体で行うよう進めています。今後も、地域住民への教育や訓練の実施を推奨し、地域と行政が協力し合える体制の構築に努めてまいります。
一宮市	震度６弱以上を観測した場合に市内61ヶ所の指定避難所を一斉に開設する。	実施している	2025年に、開設基準を震度５弱以上から６弱以上へ変更	指定避難所の防災備蓄倉庫に、震度５強以上の揺れを感知した場合に自動解錠する鍵ボックスを設置し、誰でも備蓄倉庫を解錠することができるようになっている。	市の中心部以外では近隣在住職員が減少しており、災害時の職員自動参集による指定避難所の迅速な開設が不安がある。そのため地域の町内会等にスマートロックによる災害時の開錠協力について検討中。
瀬戸市	地震時の指定避難所の開設の基準はありません。	実施している	被害状況が不明な初動期においては、避難所の開設運営は自治会の自主開設、自主運営をを基本としており、自治会に避難所開設のノウハウを訓練、研修等で伝えたうえで、避難所施設の鍵を貸与しています。	避難所の初動運営については、「地域防災支援員」をあらかじめ選出しており、１避難所あたり２班及び予備の合計３班体制（１班あたり２名）で、早期に避難所配置できるよう備えています。また、地域防災支援員向けの研修を年数回実施しています。	避難所運営の長期化を見据えて、受援計画を策定しましたが、その計画の検証が課題となっています。
半田市	震度5弱以上で市内の全指定避難所を一斉に開設する。	実施していない		震度5弱以上の揺れを感知すると鍵ボックスが自動で開くようになっている。	避難所に誰が来ても開設をできるように避難所開設マニュアルの作成・設置を予定している。
春日井市	春日井市内で震度５強の地震が発生した場合、市内の全指定避難所を開設する。	実施していない	大規模地震発生時は、市内全域で被害が発生し、被害状況の把握に時間を要することも想定されるため、一旦は一律に開設するべきと考えているため。		

議題４　地震発生時における指定一般避難所の開設基準について（小牧市提出）

市名	回答				
	（１）指定一般避難所の開設基準	（２）		（３）避難所初動運営における「職員参集・負担軽減」の工夫	（４）その他、今後の方向性や課題
		開設基準の「弾力化」や「見直し」の実施状況	（実施している場合）実施内容 （実施していない場合）理由		
豊　川　市	豊川市で震度５弱以上の地震が発生後に開設	実施していない	風水害時の避難所開設について検討しているため	豊川市の人口は令和８年５月１日現在、１８２，８２１人です。市内には地震を対象とする避難所を９２箇所指定してます。１箇所の避難所につき市職員２名を選任し、避難所の開設や運営を行えるよう職員に対して研修等を開催しています。選任する条件として職員自宅から徒歩でも行ける距離内の職員を防災部局が選任しています。震度５弱以上の地震を市内で観測した時は、市内全ての避難所を開設する取り決めとなっています。	災害業務の要と言ってもよい避難所運営ですので、各避難所を開設後は速やかに交代要員が選任され交代できるような仕組み作りが必要だと認識しております。
津　島　市	愛知県西部地方が震度６弱以上で市内８か所の指定避難所を開設する。その後、必要に応じて他の指定避難所を開設する。	実施していない		津島市災害対策本部分掌任務における、避難所班の職員から、直接指定緊急避難場所及び指定避難所へ駆けつける職員を、地震応急担当職員として選定している。初動対応として災害発生直後における避難所等の安全確認や避難者の安全確保等を実施する。	
碧　南　市	震度5弱以上で避難所開設員は出動することとなっている。避難所開設に関しては、施設の安全性を確認したうえで、必要に応じて開設を行う。	実施していない	水に囲まれた街ということもあり、津波浸水想定区域も市域の広くを占めることから、なかなか減としての見直しができない。	FMBの導入 自主防災会など地域の方において毎年FMBの訓練をおこなっていただいており、避難所の開設に係る部分について、災害時に市職員が到着する前でも、対応が可能	各市のご意見を参考にさせていただきます。
刈　谷　市	・避難所は概ね以下の場合に開設する。 1．台風接近に伴う暴風警報が発表されたとき（４避難所） 2．境川、逢妻川、猿渡川及び前川・江添川の水位の上昇に伴い、避難指示等を発令するとき（21避難所） ３．伊勢・三河湾に大津波警報又は津波警報が発表されたとき（8避難所） ４．高潮警報等（※令和８年の出水期からはレベル３高潮警報、以下同じ）が発表されたことに伴い、避難指示等を発令するとき（２１避難所） ５．大雨警報（土砂災害）（※令和８年の出水期からはレベル３土砂災害警報、以下同じ）等が発表されたことに伴い、避難指示等を発令するとき（２避難所） ６．南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき（１避難所） ７．避難者が発生した場合など災害対策本部が開設を決定したとき（任意の避難所） ８．刈谷市内で震度６弱以上の地震が発生したとき（全ての避難所）	実施している	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合を追加。	地震災害時には、市の行政職員だけでなく、幼児園や保育園等の職員を含め、約8名を避難所配置職員として各避難所へ配置している。 また、各避難所配置職員へは、毎年、避難所業務の理解を深めるための研修や理解度チェックテストを実施している。 加えて、避難所配置職員の業務をまとめた災害時職員行動マニュアル（避難生活支援編）を作成している。	市の行政職員に比べ、幼児園や保育園の職員については、研修等の機会が少ないため、今後力を入れていく予定。
豊　田　市	・市内で震度５弱を観測した場合（自動参集）	実施していない	地震発生時に開設する地域を個別に判断するのは困難であることや、震度5弱でも避難者の発生が想定されると考えるため。	「職員参集システム」を導入し、地震の震度により、配備が必要な職員へ自動で参集メールが届くようになっている。	現在の開設基準を引き続き使用していく予定。
安　城　市	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたときは必要により開設、安城市において震度5弱又は5強が観測されたときは、状況に応じて開設する。	実施していない	現状の開設基準を修正する理由がないため。	スマホアプリ「安城防災ナビ」にて職員参集連絡及び報告を行っている。電話だと連絡を回すのに時間がかかる点や返信の取りまとめが大変なメールに対し、対象職員に連絡を一斉送信することや参集報告をCSVにまとめることができ、負担軽減となっている。	特になし

議題４　地震発生時における指定一般避難所の開設基準について（小牧市提出）

市名	回答				
	（１）指定一般避難所の開設基準	（２）		（３）避難所初動運営における「職員参集・負担軽減」の工夫	（４）その他、今後の方向性や課題
		開設基準の「弾力化」や「見直し」の実施状況	（実施している場合）実施内容 （実施していない場合）理由		
西　尾　市	震度6弱以上の揺れを観測した場合に一斉に開設する	実施していない	本市では、指定一般避難所の開設について、震度のみで全避難所を一律開設する基準ではなく、地域防災計画に基づき、避難者の発生状況、施設の安全性、被害状況等を踏まえて必要に応じて開設する運用としている。	避難所運営にあたっては、避難所配置職員をあらかじめ定めるとともに、自主防災会及び施設管理者と連携して初動対応を行い、避難所運営委員会の設置後は避難者主体の自主運営へ移行することで、職員の負担軽減と避難所運営の円滑化を図っております。	
蒲　郡　市	震度5弱以上で市内の全指定避難所を一斉に開設する。	実施していない	現時点で見直しの必要性がないため。	特になし。	市職員が到着できない状況下にあっても速やかに開設できるよう、自主防災会を対象に開設訓練等を実施している。
犬　山　市	震度等による開設基準は設けていないが、震度5弱以上で避難所担当職員は避難所へ参集することとなっており、施設の安全が確認でき次第、災害対策本部の決定により開設をする。	実施していない		・避難所の担当職員は、男女各１名を配置。 ・担当職員の対応が不可能な場合は、代替職員を配置。	特になし
常　滑　市	市域で震度５弱以上を観測する地震が発生したとき。	実施している	市域に震度４の地震が発生し、自主的な避難者が見込まれるとき（一部開設）	職員参集メールにより対象職員へ参集連絡をするなど一斉連絡・デジタル化を行って負担軽減を図っています。	災害時に職員が避難所に迅速に参集できない場合も考えられるため、避難者自身で避難所開設の初動ができるような機運を作っていくこと。
江　南　市	江南市で震度5弱以上の地震があった時。また、南海トラフ地震臨時情報や、台風等の風水害で災害の発生する恐れがある場合や木曽川が氾濫する恐れがあり、市長が必要と認めたとき。	実施していない	見直しを必要としないため。	避難所開設担当職員はできるだけ居住地から近い職員を選定している。	
小　牧　市	議題提出市				
稲　沢　市	震度６弱以上の地震が発生した場合、市内の全避難所を一斉に開設する	実施していない	市民の安全の確保が最優先であるため、空振り覚悟で全避難所の開設を実施する。	基本的に指定避難所には３～４名の職員を割り振っており、その職員とは別に中学校を中心に追加で１～３名の職員を配置している。	現在の開設基準を継続予定 開設から運営において人員不足が見込まれる 職員の体調管理
新　城　市	開設基準は設けていない。	実施していない	災害状況に応じて、都度、災害対策本部員会議で決定している。	早期に参集するため、居住区が避難所に比較的近い職員を選出している。	職員が被災した場合や避難所運営が長期化した場合の避難所担当職員の確保が困難となる可能性があるため、代替策を講じておく必要があると考えている。
東　海　市	別添のとおり	実施している	令和8年5月29日に発表された「新しい防災気象情報」に基づき見直しを実施	年度当初に拠点避難所（災害対策基本法第49条の4の指定緊急避難場所及び同法第49条の7の指定避難所）の周辺に住む職員を「避難所配備員」に指名しており、避難所の鍵を貸与している。 市外等に住む職員を「地域班配備員」に指名し、避難所運営の交代要員とすることで負担軽減をしています。	地域住民を中心とした避難所運営のPR方法
大　府　市	（１）大府市又は隣接市町において震度６（弱）以上の地震が発生したとき。 （２）避難情報の発令が必要なとき。 （３）人的被害が発生し、救出救護が必要なとき。	実施している	地震被害想定や過去の災害対応の実績等を踏まえ、避難所の開設基準について適宜検討を行っている。	防災アプリを活用した職員参集状況の把握	現在は職員参集や避難所開設に係る情報発信を手動で行っているため、発災時の職員負担が大きい。今後は、自動配信機能の活用や連絡体制の見直しを進めるとともに、あらかじめ配信内容のテンプレート化を図ることで、迅速かつ確実な情報伝達と職員負担の軽減に取り組む必要がある。
知　多　市	震度６弱以上で全指定避難所を一斉に開設する。 それ以下の震度でも、市内で被害が発生した場合には、開設する可能性もある。	実施していない		７年度までは、行政職員のみが避難所派遣職員を担っていたが、８年度からは保育職の職員も加えることで、全体として行政職員の負担を軽減した。	避難所に近い住所地の職員を派遣職員としたいが、適任者の不足もあり、避難所からかなり離れた職員も派遣職員とせざるを得ない状況である。

議題４　地震発生時における指定一般避難所の開設基準について（小牧市提出）

市名	回答				
	（１）指定一般避難所の開設基準	（２）		（３）避難所初動運営における「職員参集・負担軽減」の工夫	（４）その他、今後の方向性や課題
		開設基準の「弾力化」や「見直し」の実施状況	（実施している場合）実施内容 （実施していない場合）理由		
知　立　市	第二次非常配備時（震度５弱以上の地震が突発的に発生し、相当規模の災害が発生する恐れがあるとき）に開設。	実施していない	実施の必要性がないため。	なし。	課題として避難所の近隣に居住する職員が少なく、その影響から同じ職員が継続して避難所開設員になっていることが挙げられる。
尾 張 旭 市	災害対策本部にて決定後	実施していない	見直しの必要性がないため	特になし	特になし
高　浜　市	本部長の判断による。	実施していない	被害状況等に応じて柔軟に対応できるようになっているため見直し等は不要と考える。	地域には大規模災害時に職員がすぐに駆け付けることができないことを、平常時から周知している。	
岩　倉　市	震度５弱の地震が発生した際に、担当職員により市内５カ所の小学校体育館を避難所として開設予定	実施していない	見直し等は実施していないが、震度５弱の地震で避難する市民は多くはないと考えられるので検討は必要	職員の負担を少しでも軽減させるため、避難所受付システムの導入を検討している	災害時の避難所はかなりの混乱が予想されるため、どのように職員の負担を減らすのかが課題
豊　明　市	震度5強以上で市内の一般指定避難所（一部除く）を一斉に開設する。	実施していない	県職員の参集基準変更に伴い、市職員の参集基準の見直しも検討が必要か精査中。	避難所開設職員を各避難所に5名配置しているが、毎年人を入れ替えている（継続は妨げない）。	福祉避難所の体制整備も進めており、対応をを市職員で行おうとすると限界があるため、避難所開設職員だけでなく、災害時の業務を全体的に考えて職員の割り振りを行う必要がある。
日　進　市	震度５強以上で市内の指定避難所のうち拠点避難所（小中学校、県立高校）を一斉に開設。	実施していない	現時点では実施していないが、愛知県が参集基準を変更したことに伴い、本市においても参集基準や避難所開設基準の見直しを検討している。	・毎年実施している避難所開設運営訓練を通じて、避難所の運営は避難者が行うものという意識付けを図っている。 ※昨年度より、全拠点避難所において一斉に避難所開設運営訓練を実施。	
田　原　市	具体的な開設基準はなく、状況に応じて弾力的に運用することとしている。	実施していない	開設基準を定めていない。	各避難所３名を配置しているが、状況によっては２名体制で対応することも想定している。	
愛　西　市	市内で震度５弱を観測した場合、一部の指定避難所を開設し、震度５強以上を観測した場合は全指定避難所を開設する。	実施していない	開設基準が有効であると考えているため	特にありません。	特にありません。
清　須　市	震度５弱の地震発生で、施設を所管する職員は直ちに各施設の点検を実施し、避難所として安全に使用できることを確認してから、状況に応じて開設する。（後発大地震に耐えられることを確認し、不安があれば開設しない。）	実施している	非常配備基準の見直しを実施した。	避難所班の職員は、自宅からなるべく近い避難所に配置するよう考慮している。 すぐメール、ロゴチャットで、参集状況や避難所開設状況等、情報共有を行っている。	
北名古屋市	一律に開設する基準はなく、災対本部会議により最終決定し、避難所を決定する	実施していない	(1)の理由により、明確な開設基準が決まっていないため、開設基準の見直し等はおこなっていない	年に数回、避難所の現地確認を行い、開設手順、参集方法の確認などをおこなっている	避難所の開設・運営は職員のみで対応することが困難であるため、自治会や自主防災組織等との連携を強化し、地域と協働した避難所運営体制の構築を進めていく必要がある。
弥　富　市	1次開設避難所：震度等の基準を設けていないが、優先的に開設（自主避難を含む） 2次開設避難所：震度５弱以上、避難指示等の発令で開設 ３次開設避難所：収容人数が足りない場合などに必要に応じて開設	実施していない			
み よ し 市	災害対策本部での開設決定	実施している	事前準備検討会議等の開催		
あ　ま　市	市内で震度５強以上を観測した地震が発生したとき、全指定避難所を一斉に開設する。	実施していない	現行の開設基準における課題について、整理がされていないため。 見直し作業に係る人員等のリソースが不足しているため。	避難所施設近隣に居住している職員を施設参集職員に指定し、避難所一斉開設時には施設参集職員が避難所を開設することとしている。	年々施設参集職員を選定することが困難になってきており、見直しが必要な時期に来ていると考える。

議題４　地震発生時における指定一般避難所の開設基準について（小牧市提出）

市名	回答				
	（１）指定一般避難所の開設基準	（２）		（３）避難所初動運営における「職員参集・負担軽減」の工夫	（４）その他、今後の方向性や課題
		開設基準の「弾力化」や「見直し」の実施状況	（実施している場合）実施内容 （実施していない場合）理由		
長 久 手 市	定まった開設基準なし（指定避難所（小中学校等）の安全面の点検を実施後、災害の状況に応じて開設）	実施していない	開設基準は定めておらず、災害の状況を踏まえて適宜検討を行っているため。	庁舎内に整備している避難所開設バッグ（リュックサックの中に避難所開設運営マニュアルや必要資機材を入れたもの）に加えて、指定避難所となっている各小中学校の防災倉庫にも避難所開設キットやポップアップパーティション等の資機材を一定数整備している。	避難所開設バック及びキットの中身において、誰もが分かりやすく実用的な内容に更新が必要。

＜非常配備の始期及び配備員の任務等＞
非常配備の種類及び始期

	東海市災害対策活動要綱等								東海市南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応指針
	風水害					その他	津波・地震		
	暴風	大雨	氾濫 ※1	土砂災害	高潮	その他	津波 ※2	地震	南海トラフ地震臨時情報
体制 準備									南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたとき。
非常配備	警報又は注意報が発表され、今後の状況の推移に注意する必要があり、防災監が第1非常配備を指令したとき。	レベル3警報・レベル2注意報が発表され、今後の状況の推移に注意する必要があり、防災監が第1非常配備を指令したとき。	レベル2注意報が発表され、今後の状況の推移に注意する必要があり、防災監が第1非常配備を指令したとき。					地震の発生により東海市に震度が4あったとき。（自動参集）	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき。（自動参集）
第1非常配備	第1非常配備員								
第2非常配備	警報又は注意報が発表され、今後の状況の推移に警戒する必要があり、防災監が第2非常配備を指令したとき。	レベル3警報・レベル2注意報が発表され、今後の状況の推移に警戒する必要があり、防災監が第2非常配備を指令したとき。	レベル3警報が発表され、今後の状況の推移に警戒する必要があり、防災監が第2非常配備を指令したとき。				津波注意報（1m未満）が発表された場合（自動参集）、又は防災監が第2非常配備を指令したとき。	地震の発生により東海市に震度が4あり、防災監が第2非常配備を指令したとき。	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき。（自動参集） ・千鳥津波避難所の開設 ・拠点避難所（18箇所）の 開設準備
	第1＋第2非常配備員								
第3非常配備	特別警報又は警報が発表され、被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、本部長が第3非常配備を指令したとき。	レベル4危険警報又はレベル3警報が発表され、被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、本部長が第3非常配備を指令したとき。	レベル5特別警報又はレベル4危険警報が発表され、被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、本部長が第3非常配備を指令したとき。				津波警報（1m～3m）が発表された場合（自動参集）、又は本部長が第3非常配備を指令したとき。	地震の発生により東海市に震度が5弱あったとき。（自動参集）	
	第1～第3非常配備員								
第4非常配備	特別警報又は警報が発表され、相当な被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、本部長が第4非常配備を指令したとき。	レベル5特別警報又はレベル4危険警報が発表され、相当な被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、本部長が第4非常配備を指令したとき。	レベル5特別警報が発表され、相当な被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で、本部長が第4非常配備を指令したとき。			市内に大規模な火災、爆発その他重大な人為的災害が発生し、本部長が第4非常配備を指令したとき。	大津波警報（3m以上）が発表された場合（自動参集）、又は本部長が第4非常配備を指令したとき。	地震の発生により東海市に震度が5強あったとき。（自動参集）	
	第1～第4非常配備員								
第5非常配備	市内全般にわたり甚大な被害が発生するおそれがあり、又は発生した場合で本部長が第5非常配備を指令したとき。							地震の発生により東海市に震度が6弱以上あったとき。（自動参集）	
	全　職　員								

※1　警報等の発令が天白川として河川ごとに発表される。
※2　警報等の発令が伊勢・三河湾として発表される。
☆　避難指示が発令されていない場合であっても避難者が避難した場合、又は本部長が高齢者等避難若しくは避難指示を発令した場合には、当該区域の避難所配備員又は地域班配備員は、本部長又は防災監の指示に基づき、避難所を開設するものとする。
また、指定福祉避難所及び福祉避難所を開設する場合も同様とする。